

B. 急性心疾患合併症(疑いを含む)の妊婦への対応について

質問事項	総合周産期母子医療センター										地域周産期母子医療センター							
	愛育	女子医	昭和	東邦 大森	日赤	帝京	日大 板橋	杏林	都立 墨東	聖路 加	慈恵	東京 医大	慶應	順天	賛育 会	女子 医東	葛飾 日赤	都立 大塚
施設内に24時間対応可能(オンライン含む)な循環器内科医師または心臓血管外科医師がいる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
施設内で心臓カテーテル検査・治療が可能である。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
施設内で心臓血管外科手術が可能である。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
施設内にICU等の集中治療病床がある。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
施設内の調整がつけば、他施設からの心疾患合併の疑いのある妊婦の受け入れ依頼を受けることができる。		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○
自施設では心疾患合併のある妊婦の対応はしない／できない。	○								○						○		○	
近隣に心疾患合併の疑いのある妊婦に対応可能な医療機関が存在する。	○		○	○	○		○		○		○			○	○		○	○
緊急車両での搬送所要時間: 約 分	30～ 60		30	15	30		15		15		5～10			5	10		不明	15
当該医療機関と患者搬送等の連携について、文書等で取り決めてある。																		
特に文書等で定めていないが、連携は確保できている。	○						○											○
近隣に対応可能な医療機関はない。											○					○		

C. 妊娠中の交通外傷など外傷患者への対応について

質問事項	総合周産期母子医療センター										地域周産期母子医療センター							
	愛育	女子医	昭和	東邦 大森	日赤	市立 京	日大 板橋	杏林	都立 墨東	聖路 加	慈恵	東京 医大	慶應	順天	賛育 会	女子 医東	葛飾 日赤	都立 大塚
施設内に24時間対応可能(オンライン含む)な外傷を診ることのできる医師がいる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
施設内に救命救急医がいる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
施設内で外傷時に必要な検査や処置ができる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
施設内で緊急手術が可能である。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
施設内にICU等の集中治療病床がある。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
施設内の調整がつけば、他施設からの妊娠中の外傷患者の受入依頼を受けることができる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自施設では妊娠中の外傷患者の対応はしない／できない。	○														○		○	
近隣に妊娠中の外傷患者に対応可能な医療機関が存在する。	○		○	○	○		○		○		○		○	○	○		○	○
緊急車両での搬送所要時間:約分	30~60		30	15	10		15		15		5~10			5	10		不明	15
当該医療機関と患者搬送等の連携について、文書等で取り決めてある。																		
特に文書等で定めていないが、連携は確保できている。	○						○											○
近隣に対応可能な医療機関はない。											○				○			

E. 周産期救急情報システム／救急医療情報システムについて

質問事項	総合周産期母子医療センター										地域周産期母子医療センター									
	愛育	女子医	昭和	東邦 大森	日赤	帝京	日大 板橋	杏林	都立 墨東	聖路 加	慈恵	東京 医大	慶應	順天	賛育 会	女子 医東	葛飾 日赤	都立 大塚	武藏野 日赤	
(1)重症の脳血管疾患、循環器疾患、外傷等を合併(疑いも含む)した妊婦の救急搬送の依頼を受けるとき、																				
周産期救急情報システムを経由する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	
救急医療情報システムを経由する					○	○	○	○			○	○	○	○						○
どちらも経由せず、患者／施設／救急隊から直接連絡を受ける。						○		○		○	○									○
その他	※1					※2			※3	※4						※5	※6			
(2)受入に当たっては																				
産科部門が受入れを判断	○									○										
当該部門が受入れを判断																				
両者で協議の上判断		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1 上記の全身管理は行えないことを話し、他院へ搬送してもらう。

※2 依頼側の都合による。母体側の救命治療が優先される場合は、当院としては救急医療システム経由を希望する。

※3 妊娠週数により胎児の重要度が違うため、両方有り得る。

※4 周産期救急情報システムはタイムリーに情報更新されないことが多いため、病院や救急隊から直接連絡を受けることが多い。

※5 上記のいずれの依頼もあるが、個々に機能しているため、産科への連絡なく、救命救急センターに搬送されることがたまにあります。そのため、産科医が緊急救手術中などの理由で対応できないことがあります。妊娠褥婦の搬送にあたっては、救急医療情報システムと周産期救急情報システムとの密接な連携が必須である。

※6 当院は総合病院でないため、全く受け入れができません。

平成20年11月27日
病院経営本部

墨東病院周産期センターにおける12月及び年末年始の当直体制について

墨東病院では、総合周産期母子医療センターの確実な体制を確保するため、12月及び年末年始については、以下の当直体制で対応しますので、お知らせします。

今後も、関係局、地元医師会、関係機関等と協議を続け、体制の充実に取り組んでいきます。

【12月及び年末年始の当直体制】

産科医師の当直について、平成20年12月1日（月曜日）から平成21年1月4日（日曜日）までのすべての日程につき（夜間、土曜日、日曜日、祝日を含む）、2人体制とします。

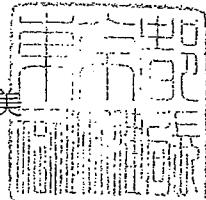
(問い合わせ先)

病院経営本部経営企画部総務課 谷田・戸田
直通 03-5320-5828・5805
内線 50-102・50-130

20福保医救第714号
平成20年11月25日

周産期母子医療センター
設置医療機関管理者 殿

東京都福祉保健局長
安藤立美



周産期母子医療センターにおける救急搬送患者の円滑な受入れについて

平素より東京都の周産期医療体制の充実に御尽力いただき深く感謝申し上げます。

総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターは、「東京都周産期母子医療センター設置・運営要綱」(平成9年9月25日付9衛健母第823号)により地域の周産期医療機関あるいは消防機関からの患者の受入要請に連携して対応することとなっており、貴院におかれましても、妊産婦や新生児の受入れに日夜御努力いただいているところです。

先般、都内において脳出血の妊婦の緊急搬送に関して複数の医療機関で受入対応ができない事例が連続して発生しました。

これを受け、東京都においては今月5日に東京都周産期医療協議会を開催して、課題や対応策の検討を進めており、地域内で患者を確実に受け入れる体制や地域間の支援体制、周産期医療と救急医療との連携、患者情報の正確な伝達等の課題に対して、早急に改善策に取り組んでいるところです。

なお、今回の一連の事案は、重篤な合併症を伴う母体の救命に当たっては、周産期母子医療センターによる産科及び新生児医療だけでなく、病院内の救急部門をはじめ、脳神経外科、麻酔科など複数の診療科が連携して対応する必要性を示したものです。

つきましては、貴院におかれましても、今一度、妊産婦の緊急搬送の受入体制について点検いただき、院内各部門の連携による患者の円滑な受入れについて、一層の御尽力をお願いいたします。

[問い合わせ先]
東京都福祉保健局救急災害医療課
電話 03-5320-4378
FAX 03-5388-1441